第３期美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略　令和８年度改訂（案）に対する
パブリックコメントの結果及び意見に対する美作市の考え方について

1. 意見募集の結果

募集期間　　令和８年９月１４日(月)　から　令和８年９月２８日(月)
資料公開場所　　市役所本庁２階閲覧コーナー、各総合支所、美作市のホームページ
意見提出者　　２人
意見件数　　１０件

2. 意見の概要と市の考え方

NO	ページ・項目等	意見の概要	美作市の考え方
1	P22 B-2 持続可能な観光地域づくり	第二回「森の芸術祭 晴れの国・岡山」に向けた、市所有の「レイモン・ペイネ」作品の展示等による独自イベントについて、具体的にどのようなイベントなのか明らかにしてほしい。森の芸術祭へ来場する客層は現代アートと地域にある固有の風情や食文化、歴史等のコラボレーションを楽しみにしているため、キュレーターの狙いを踏まえて設定した物なのか、今一度森の芸術祭の基本計画を読んでいただき、ただある作品を並べたらいいと言う企画ではないことを理解してほしい。	第２回「森の芸術祭 晴れの国・岡山」の開催を見据え、本市が所有する「レイモン・ペイネ」の作品については、市役所内でのギャラリー展示を軸に、具体的な企画内容の検討を進めております。 ご指摘のとおり、芸術祭の魅力を最大限に活かすために、単に作品を並べるのではなく、全体のコンセプトやキュレーターの意図、さらには本市が誇る湯郷温泉の風情、地域の食、歴史・文化など、本市の地域資源と結び付いた企画となるよう取り組んでまいります。
2	P24 B-2 持続可能な観光地域づくり	文化財を見直し、地域資源や観光資源として盛り上げるのはいいこととする一方で、外の人向けだけでなく同時に、市民のシビックプライドを上げるようなイベントを計画に入れてほしい。	文化財保護団体をはじめとする地域住民と協働して文化財講座を開催し、郷土の文化財を維持・継承する当事者としての意識醸成に取り組んでまいります。
3	P33 C 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	第 3 節の統計にある通り、本市の児童生徒数は劇的に減少しており、現在の 13 校体制の維持は施設維持費の増大に加え、全国的な教員不足の観点からも限界を迎えているため、小中学校の維持費や教員配置の効率化を図りつつ、現在の小中学校を段階的に再編・集約	児童生徒数の減少や学校施設の維持管理、教員確保をめぐる課題については、本市においても重要な課題であると認識しています。 学校の適正配置や小中一貫教育を含む教育環境のあり方については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。

		し、教員の校務負担軽減と質の高い教科指導体制を確保するため、小中一貫化（義務教育学校化）により教員の小中乗り入れ指導など効率的かつ魅力的な教育環境を構築してほしい。	
4	P39 C-3 地域連携による学校づくり	学校運営協議会は効果的に機能している学校と、ただの集まりや意見交換でとどまり提案した意見が置き去りにされていることが多いため、学校統合問題を含めて学校毎でどんな話し合いをしているか、各校での取り組みの実態をその都度市が把握すべき。	学校運営協議会は、地域と学校が連携しながら、より良い教育環境づくりを進めていく上で重要な役割を担うものと認識しています。その運営や協議内容、取組状況については学校ごとに差が生じることも考えられるため、各学校における実情や課題を適切に把握してまいります。
5	P39 C-3 地域連携による学校づくり	「部活動の地域移行」について、協議会がR7年度まであったのにR8年度は開催されていないのはなぜか。 「子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保できるよう」とあるが、受け入れる地域側のクラブやサークル等に補助金等を付けて支援する体制があるのか。R10年度までのプランを知りたい。	協議会の開催状況については、令和7年度までの議論を踏まえ、令和8年度以降は具体的な移行計画の検討や関係者との調整を進めている段階であります。今後も必要に応じて協議の場を設け、地域移行の進捗を確認してまいります。 また、地域側のクラブやサークルへの支援については、活動の継続性や受け入れ体制の強化を図るため、補助金や支援制度のあり方を含めて検討を進めているところです。 令和10年度までの具体的なプランについては、国や県の動向も注視しつつ、地域の実情に応じた計画を策定していく予定です。
6	P39 C-3 地域連携による学校づくり	「美作市子ども基本条例」に基づいた政策はどうしていれないのか。特に「第10条、子供の意見を積極的に取り入れる」という項目がいつどんな時に取り入れられているのか具体的に教えてほしい。	総合戦略に位置付ける施策については、個別の条例名を明記していない項目であっても、関連する理念や方向性を踏まえて整理しています。 子どもの意見反映に関しては、「美作市子ども基本条例」の制定に当たり、市内の小・中学生を対象とした意見募集を実施し、その結果を庁内関係課で共有の上、施策検討の参考としております。今後も、こうした取組を通じて、子どもの意見が各施策に適切に反映されるよう努めてまいります。
7	P41 C-4 長期欠席・不登校への対応	中学校段階の「樸学園」のような先駆的な取り組みに加え、小学校段階でも集団行動が苦手な児童などが安心して学べるよう、既存の小規模小学校を活用・再定義し、少人数で手厚い個別ケアや特別支援教育に特化した「特色ある小規模特認校」を市内に設置してほしい。	市としても、児童一人ひとりが安心して学べる環境を整えることは重要であり、特別支援教育の充実や少人数教育の利点を生かした取り組みについては、今後の教育施策を検討する上で参考にさせていただきます。 現時点では、具体的な施策として位置付ける段階にはあり

			ませんが、いただいたご意見を参考にしながら、小規模校の活用や特別支援教育の充実に向けた方向性を模索してまいります。
8	P43 D 魅力的なまちをつくる	全体を読んでも教育や文化芸術についての地域振興の項目が少なく、外から来る人向けの政策やインフラ整備の項目が多いと感じる。今地域に住んでいる人の為の教育、文化保存、発展の為の政策はどのようなものか。特に、美作の食文化や伝統、祭りや踊り、太鼓を継承できたり語れたりする人が減っており、「このままでは文化消滅と共に美作の価値も消滅してしまうのでは」と危惧されるため、小さな地域の伝統的な祭り、食、文化芸術の為に尽力してくださっている方々に、もう少しフォーカスしてほしい。また、高齢によりサークルの引退も増えているため、美作市文化連盟の在り方や、市からの補助の拡大、イベント時の企画運営のサポート（展示パネルの刷新、展示の時の手伝いなど）、文化ホール、展示室や美術館の施設の設備、文化に特化した専門職員の配置等、もっと美作市の文化に寄り添う政策を行ってほしい。	教育や文化芸術は、地域に暮らす人々の心の豊かさや地域への愛着の醸成にとって重要であり、地域固有の歴史や伝統、食文化、祭り、芸能などを次世代へ継承していくことは、本市の魅力や価値を将来にわたって守り育てていく上でも大切な視点であると認識しています。 いただいたご意見は、今後の教育、文化芸術、地域文化の継承に関する施策を検討する際の参考とさせていただきます。
9	全般	学校統合に伴う廃校跡地を有効活用し、美作市の資源や課題に直結した若者・社会人向けの専門高等教育機関（スマート農林業・メカニクス科、地域福祉・ライフサポート科、地域エンジニアリング・DX 科の 2 年制 3 学科）の開設を総合戦略の重点施策に盛り込んでほしい。	廃校施設の有効活用や、地域の将来を支える人材の確保・育成は、地域活力の維持向上の観点からも重要な視点であると考えています。 いただいたご意見は、今後の廃校施設の活用や地域人材の育成に関する施策を検討する際の参考とさせていただきます。
10	全般	廃校校舎の改修活用による初期投資の抑制、地元企業等とのデュアルシステム（実習連動型）の導入、および公設民営（指定管理者制度）等の活用による行政の財務リスク低減を図る運用設計を構築してほしい。	廃校校舎の改修活用は、施設の有効活用と初期投資の抑制の観点から有益であると認識しており、これまでにも地域のニーズに応じた活用方法を検討してまいりました。 いただいたご意見は、廃校施設の活用や運営設計のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。